託された未来をひらく
三井住友トラストグループ

2026 年 11 月5日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

特殊詐欺の被害拡大防止等を目的とした「情報共有型連携」の運用開始のお知らせ

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：米山 学朋、以下「当社」）は、特殊詐欺の被害拡大防止等を目的に警察庁と新たに協定を締結し、本年 11 月９日より警察庁及び都道府県警察（以下「警察」）と「情報共有型連携」の運用を開始します。

1.連携の背景

当社では 2025 年6月 18 日に警察庁と「情報連携協定」を締結し、詐欺被害が疑われる口座等の警察への情報提供を開始（※1）しています。本連携開始による警察との更なる連携強化によって、被害懸念取引情報のより迅速な提供が可能となります。

2.「情報共有型連携」の概要

警察から提供される不正利用口座情報（※2）（特殊詐欺の被害金が振り込まれた口座の情報）を元に、当該口座に振り込みをしているお客さまに係る被害懸念取引情報を警察に提供し、警察が該当のお客さま（潜在被害者）へ接触することで被害拡大防止を図ります。

当社は、この取り組みを含め警察との連携を推進・強化することで、更なる犯罪防止に取り組んでいきます。

【連携イメージ図（警察庁提供）】



（※1）2025 年6月 18 日付リリース

リリース特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした 警察庁との「情報連携協定書」締結に関するお知らせ

（※2）提供を受けた不正利用口座情報を本連携にかかる調査以外には利用しません。

以 上